

## 石井亮一の知的障害児教育福祉思想に関する歴史研究

— 1891年から1919年までを対象に —

愛知教育大学 小川 英彦

### I、研究の目的と方法

わが国において、児童福祉法が制定されたのは1947年であった。その後、50年の時間を経て1998年4月に改正がなされた。その背景には、未曾有の少子化の進行、子育て機能の変化といった大きな特徴が認められることはいうまでもない。この改正において、長い年月にわたって使用されてきた「精神薄弱」という用語に代わって、「知的障害」という用語が新たに使用されることになった。こうした半世紀に使われてきた「精神薄弱」という用語には、歴史的・社会的な性格が反映されているととらえられる以上、この用語がどのようにして、わが国において使われるようになったかに関心をいだく。

そこで、本稿においては、知的障害児の教育福祉の先駆的な貢献をした石井亮一（1867年—1937年）を取り上げ、石井の思想が形成・展開されるプロセスにおいて「精神薄弱」というとらえ方がどのように現れてきたのかに注目する。石井の他にもこの用語を使用しているが、本稿においては、まずは、先駆者という立場ではどうであったかについて調べることにした。こうした研究を行うことが、わが国の今後の知的障害児の教育福祉領域における、科学的な用語の使用をもたらすことになるという意義が考えられるからである。児童福祉法の改正を契機にこうした用語をめぐる跡づけとなる研究も必要に思われる。なお、そのときに、石井の「精神薄弱」という用語を使用するまでの児童問題解決の足跡を整理するという方法を試みたい。それは次の理由からである。社会事業史研究会はその学会誌『社会事業史研究』（第21号、1993年）の巻頭で、「当該人物の全生涯にわたる多様な諸側面をできるだけ詳しく把握し総合して、全体像との関連で描き出すこと」という点を指摘している。ここからは、人物史研究のひとつの方法論を導くことができよう。すなわち、石井のそれまでの事業の展開を検討することなしには、「精神薄弱」という用語の使用がどうとらえられるようになったかを的確に明らかにするには不十分である。本稿では、石井の全生涯にわたる事業について、仮説として以下のように時期区分を考えている。

第1期：貧児・孤児教育福祉展開期（1891年—1903年）

東京教育院・孤女学院での児童養護問題に対応した時期

欧米への知的障害児教育福祉実践を見聞した時期

第2期：白痴児教育福祉展開期（1904年—1919年）

滝乃川学園での白痴教育福祉を普及させた時期

第3期：白痴児教育福祉再開期（1920年—1927年）

滝乃川学園を財団法人として復興させた時期

本稿においては、「精神薄弱」の用語の現れまでに焦点づけて研究を進めることからして、第1期と第2期に関して石井の知的障害児教育福祉思想の展開を明らかにする。よって、副題に示したように1891年から1919年までを研究の対象とする。石井がその社会の中で作りだされるいろいろな児童問題に対して、子どもたちをどのように見てどう努力したのか、その指導・援助の展開結果から、石井は実践者としていかに課題意識を変化させていったかという点を考察する際の視座として据えてお

く。

## Ⅱ、貧児・孤児教育福祉展開期における思想（第1期）

### (1) 東京教育院の目的・設立主意から

東京教育院の目的を「東京教育院設立主意」「東京教育院概則」からみると、「きりすとノ心。きりすとノ行。以テ其愛ヲ全フ」し、「主きりすとノ遺訓ニ遵ヒ天下無告ノ孤児若クハ貧児ヲ教育スル」こととしている。以上のように、キリスト教に立脚したのは、当時の児童問題解決への展開過程でいう仏教思想やキリスト思想による慈善事業の流れの中で理解することができる。ここでは、『石井亮一伝』の中で評価されているように「先生は『信仰』と『希望』の人たると共に更に『愛』の人なりき」という敬虔なキリスト信者であって、この時期の思想の根幹には、すべての子どもをキリスト愛で接するという姿勢があったことをとらえておく。

東京教育院の設立経過について調べてみると、明治20年代にわが国で開設されていた宗教的慈善学校の性格を有するものであったのではなかろうかと推測できる。この点に関しては今後の諸資料の発掘を待たなければ明確にはならないが、本稿では、「教育院」という施設名称からしても、施設の機能・役割が単に救済保護機能に終わるのではなく、教育機能をも併せもったという生活と教育の統一した点が考えられていたのではないかと提起しておきたい。石井の施設展開の草創から教育と福祉の両分野をもった機能・役割が意識されていたと思われる。それは、石井が施設を開設する以前に立教女学校での熱心な女子教育経験があったことからもうかがうことができるからである。さらに、「東京教育院設立主意」をみてみると、衣食住をいった生活保障をベースにして、その上でキリスト教主義の教育を実践していたと理解できるからである。

ここで、注目しておきたいのは、同院設立主意には、対象児童に関する記載がある点である。それは、6歳以上11歳以下の孤児と貧児となっているものの、「貧児・不具者は言ふ迄も無く、瘋癲白痴として度外に放棄せられたるもの迄をも教育せん」とあるように、知的障害児をも含めた対象児を考慮していたのである。ここに、その後の児童養護問題から知的障害児問題への転換がなされていく可能性を知ることができる。

### (2) 孤女学院の目的から

石井の孤女学院の展開にあたっては、石井十次が設立し、バーナード孤児院の施設方針や12則で先に実践していた岡山孤児院の構想を大いに参考としている。孤女学院での対象児は「専ばら孤女」として、年齢制限を撤廃していることから東京教育院とは異なっている。それは、先の子女子教育に専念していたという立教女学校教師時代の考えを継承したいからであるといえよう。

同学院の実態については、『女学雑誌』における石井の各種の記載を調べることから知ることができる。目的は「女子天賦の稟性を平等に啓発せしめ、以て女徳の涵養を計り、併せて諸般の学科を悉く自ら教授」し、保母、女工、産婆、看護婦、教師、伝道師などを養成するという女性の職業自立を最終的に掲げていた。この職業自立の目標達成のために、「孤児に教育的の主意を以て執らしむべき事業と、其生活の用の為に執らしむべき事業との間に判然たる区別なかる可らず」という点を力説していることに着目したい。この点は、東京教育院でもみられたのと同様に、生活と教育の統一的保障という方法が考えられていたのであった。

なお、本稿では、石井の思想の中に保母養成といったことが第一位に掲げられていること、この構想こそが後の滝乃川学園における保母養成部の設置へと発展できたと評価しておきたい。すなわち、

同学院での保母という人的資源が確保できたからこそ、第1期の貧児・孤児教育福祉展開期から第2期の白痴児教育福祉展開期への転換を可能ならしめたのである。

### (3)白痴児教育福祉展開への過渡についての検証

本稿では、仮説として第2期の開始を1904年としていることから、その根拠に関する検証が必要になってこよう。

本稿での資料調査を行う中で、孤女学院から滝乃川学園へと施設の名称変更をした時期を1897年であるのではと考えている。ただ、1897年の施設名の変更をもってして、ストレートに白痴児教育福祉の開始期とは断定できないととらえている。その根拠としては、『女学雑誌』の437号(1897年)には、次の記載があるからである。「将来断然孤女の二字を彼児等の耳目に触れしめじ」「温乎たる室家の団欒の裡に安住せしめ」というように家族主義による孤女を対象にした教育福祉実践は継続展開されていたと読みとれるためである。それと、白痴児の募集にのりだしたという記載もあるためである。施設の機能・役割といった質的な転換という面は、やはりある一定の準備期間を要するものであり、この頃がその時期に相当したと思われる。

ところで、石井の白痴児との出会いは濃尾大地震の際に引き取った女児の中に知的障害のある子どもが含まれていたことは定説である。ここには、地震によって親を失った児童養護問題の発生から知的障害児問題への転換があったことに注目したい。この定説のほかに、本稿では石井と内村鑑三との関係についてそのきっかけがあったと提起したい。

内村の「流竄録」が『国民之友』誌上に掲載されたのは1894年8月から1895年4月にかけてである。同時期の『女学雑誌』を調査してみると、「白痴教育」と題する記載をみることができる。その記述によると、「流竄録の作者内村鑑三君、初めて白痴教育の事を記述せり、吾党が之を君に待つこと久し、何んとなれば、此教育に従事したる最初の経験は、本邦中、即ち君の有れば也」とある。石井が欧米への知的障害児教育福祉実践を見聞に行ったのが1896年からである。その体得した理論はセガンの方法論であったが、内村がエルウィンの知的障害児施設で学んだ方法がセガンであったことから、石井は内村の思想にかなり触発され、内村の後を追って欧米に渡ったとも考えられる。ここでは仮説としてとどめておきたい。

ここで、この頃の『女学雑誌』の記載に目をやると、1898年には、滝乃川学園は日本全区キリスト新教派女学校一覧に監督教会派として紹介されている。つまり、女子教育という学園の性格が公的に表されているのである。さらに、1902年には、同学園の実態について、「只今では純然なる白痴は唯15名ですが本年中には是非40名以上に達せしむる決心です。茲では啻に白痴のみでなく、遅鈍児及び非常に敏捷な小児をも教育します」ということから、40名以上の白痴児が集まり次第、本格的に白痴児教育福祉を展開するという意図を打ち出している。境界線児の募集も含めて、障害の幅をもたせて広く入学させる考えをこの準備期に石井はもっていたことをうかがうことができる。

### Ⅲ、白痴児教育福祉展開期における思想(第2期)

この期の開始年を1904年と区切ったが、この1904年の滝乃川学園『収入元帳』によると、14名から15名の養育費徴収を対象とした男女の白痴児が入学しているという記載が出てくる。また、新しく孤女を入学することを停止するという記載もみられるようになる。経営的な側面の記述であり、これまで長年掲げてきた女子教育という看板の変更についての記述である。さらに、同年の『児童研究』誌においては、「本書は滝乃川学園を興して自ら白痴の教育に熱心せる石井氏が学理の研究と実地の経

験とに基きて著はしたる真面目な書なり」と大々的に『白痴児其研究及教育』という専門書の刊行を紹介している。もちろん同専門書は石井のそれまでの海外から習得した内容から構成されており、これを契機に本格的に白痴児教育福祉を展開するといった意気込みの感じられるものである。こうしたことより、本稿では、前述した準備期間の存在からして、1904年でもって時期区分にしているのである。

この第2期における石井の知的障害児教育福祉思想を分析、考察するにあたって次のようにふたつの段階に分けてみた。ここでは、石井の代表的な専門書と論文（以下、論文①～⑦）を手がかりに、指導・援助での展開から、どのような課題をもつようになっていったのかを明らかにしてみる。

#### 第1段階：1904年からの知的障害児教育福祉思想

論文①について 『白痴児其研究及教育』（1904年）

論文②について 「治療教育技術」（1907年、『石井亮一全集』第1巻）

論文③について 「白痴教育実験談」（1908年、内務省『感化救済事業講演集上』）

論文④について 「痴児ニ就テ」（1909年、『児童研究』第12巻第10号）

#### 第2段階：1918年からの知的障害児教育福祉思想

論文⑤について 「白痴教育」（1918年、『神経学雑誌』第17巻第8、9、10号）

論文⑥について 「白痴教育発達史」（1918年、中央慈善協会『精神異常者と社会問題』  
『石井亮一全集』第1巻）

論文⑦について 「白痴低能児の処遇に就て」（1919年、1920年、『東京府慈善協会報』第7号）

以下に、各々の専門書と論文のキーポイントとなる箇所を抜き出してみる。そして、次章でまとめ・考察をすることにしたい。

#### (i)

論文①においては、白痴を「単に精神の薄弱なる状態にありて存す」と概括的に定義している。その原因に関しては、誕生前、誕生時、誕生後と区別していることから、すべて遺伝に起因するという原因論には批判的見解であった。そして、病理学視点と教育学視点の両方から白痴の分類規定を行っている。後者の視点からして指導・援助の内容に論をつないでいるのが、滝乃川学園という実際の場を展開していった経緯から興味深いととらえられよう。それは、言語の教練、覚官の教練、実物教授、幼稚園、算術、読方教授、訓練となっている。その方法は、「生理学上の原則を応用したる器械と方法による」というセガン理論に立脚していた。また、「健全なる児童の成長発育する順序を追ひ、以て其薄弱なる身体と精神とに有意的の感化」を与えるとしている。

論文②においては、論文①で述べられた指導・援助の具体的な例が加味されるという論調である。特に、運動を指導・援助する面に重大さがあると指摘している。動作に依れる教育は、衛生と生活習慣の養成を基調とするという指導観を、遊戯競技は、指導目的に筋肉の統御、動作の敏活、眼と手の協応、四肢の動作不自由なるもののためにおさえられている。また、覚官の教練は、日常生活に必要な具体物を通じてという実物教授の内容と関連づけながら、基礎的練習から自然界のものへの対概念や性質を学習するまでというステップが立てられ、触覚、聴覚、味覚、臭覚、視覚を重視した指導法が考えられている。

論文③においては、白痴の状態を、身体発育の状態、運動の状態、精神の状態、感覚の状態、記憶、本能、言語の特性から取り上げる視点が加えられているのが特徴であって、「脳をして益々健全ならしむる」と白痴教育の可能性を力説している。それは、生理学、病理学、心理学、教育学の当時の学問

水準にない、さらに、キリスト愛からなるという裏付けによるものであった。「精神発達ノ障害ト身体发育ノ制止トハ相伴フ」と心身の相関関係にも言及しているが、これは論文④においての石井の長年におよぶ白痴児への実態調査に基づいていた。

## (ii)

ところで、1918年から1919年にかけての石井の知的障害児思想をめぐっては、それまでの時期とは明らかに見解を異にするものが見られるようになる。こうした事象から本稿では、冒頭に仮説として提起した時期区分の中で第3期の開始年を考えたわけである。

論文⑤においては、白痴児教育の対象を、白痴、痴愚、魯鈍という程度に分けて問題視するようになってくる。このことから、障害の程度に応じて発達の可能性があるか否かという発想に切りかわってくる。すなわち、約90%は先天性という原因論に変更を求めると、「最効果の現はるる時期は6, 7歳より13, 14歳までとす、而して『マキシマム』に達せたる後一步も進まざる時期最も明瞭に認知せらるるを常とす」と発達の限界について論述するようになってくる。滝乃川学園で知的障害児への教育福祉にシフトしてから約15年が経過しており、入級している知的障害児の実態がかなり広がっていったことがこうした見解の変化になっていったと思われる。そして、「『精神薄弱』児は教育を受けた後と雖一家と国家とに何等の貢献をまなし得べきものにあらず、されば成るべく費用少き方法に於て、廢物を利用し」と指摘されるようになる。

論文⑥においては、「(セガン)の教育方法を以て金科玉条とし、永久不変のものとなすは、所謂蟲屑の引倒にして、科学の進歩を無視するものといふべし」というように従来理論の拠り所としてきたセガンを唯一とするのではなく、諸理論の応用、中でも臨床心理学への着目に変化している。また、安価な教育費と相俟って、「増殖を防遏する」という見解から、アメリカのコロニー建設の紹介をしている。

論文⑦においては、「精神薄弱」という用語がかなりの頻度で使用されていることに気づく。「其標準とするところの状態とは如何なるもの」と、障害の程度を問題にしている。論文⑤においては、白痴、痴愚、魯鈍という3分類であったのに対して、ここでは、中間児をさらに加えて4分類と細分化するようになっており、その包括する概念として「精神薄弱」が使用されるようになってくるのである。また、中間児という範疇が加わり、その程度をさらに細分化しているのも特徴である。

#### IV、考察と課題

頭書の研究の目的と方法にそくして、明確にできた点と今後の課題についてまとめを行ってみる。ここでは、児童問題解決の事業に携わった石井の必然性とその事業間の連続性について考察してみる。そして、「精神薄弱」という用語を使用するに至ったおおまかではあるものの知的障害観の変化について考察してみる。

第一に、石井が設立した東京教育院は孤児と貧児への生活と教育を保障する場であったことは前述した。『日本社会事業大年表』によると、1886年から1895年に開設された慈善学校は合計60校になる。その設立主体はキリスト関係者や仏教僧侶といった宗教者の設立するものがほとんどであって、無月謝で文具などを貸与して教育することから宗教的慈善学校と呼ぶのがふさわしい。東京教育院が貧困・不就学問題への対応であったことには間違いなく、教育機能を併せ持ったということからして、時代的な流れからも宗教的慈善学校的な性格を有していたと本稿では仮説としてとらえておきたい。いずれにせよ、石井は眼前の児童の貧困と不就学の実態への解決に迫られたのである。

それと、この明治20年代には、全国で38の数にのぼる孤児院が設置されている。それは、明治政府の公的な児童に対する施策はまだ不十分な中で、それを補う形でキリスト教や仏教の宗教関係者や篤志家による民間慈善救済事業であった。孤女学院がこうした時流で創設されていったことは疑う余地はない。

東京教育院にせよ孤女学院にせよ両者に共通するのは慈善思想という考えによって展開されていた。それは、人類的普遍性をアガベ（神愛）にもたせる思想に象徴的にみられるキリスト教慈善思想であった。この点に関しては、本稿で仮説として提起した内村鑑三の影響下でもってして知的障害児教育福祉に着手していったきっかけが石井にはあったと考えられる。それは、信仰の中で福祉をとらえ、この福祉は単に観念論に終始するのではなく、歴史的洞察を踏まえて実践を伴うものと内村と石井の慈善思想には共通した考えがあるからである。この慈善思想こそ第1期と第2期に相通じるものであり、ここに事業間の連続性を理解することができる。

第二に、孤児の中から知的障害児の発見という定説からして、前近代的な救済抑制政策のもとでは、知的障害児問題は社会問題、貧困問題の底辺に潜在化させられているととらえられよう。石井の第1期から第2期にわたる施設展開に示されるように、貧困を理由に生活と教育の場のない児童への対応が根底にあり、その中から知的障害児の教育福祉問題が付帯して起こってくるという順序性を把握することができる。生活と教育の統一的保障は一貫して石井の思想には流れている。換言すれば、保護（生活の保障）と教育（発達の保障）の統一的実現が求められていたといえる。石井の対象児観に東京教育院時代から癡癩白痴が念頭にあったこと、孤女学院での保母養成があったことにも滝乃川学園への継承といった事業間の連続性を認める結果となったのである。

第三に、石井が「精神薄弱」という用語をかなり使用するようになったのは1918年から1919年にかけてであると指摘した。ところで、茂木・高橋・平田の研究（1990年）では、「精神薄弱」を主題とした研究論文を対象にして、その論文数の年次変化について論じている。そこでは、ふたつのピークがあるとされ、一方は1917年から1918年に、他方は1942年から1943年にあるという。この指摘からすると石井の多用した時期は前者の時期に相当する。石井は1917年の日本神経学会第16回総会で、1918年の第17回総会で、白痴児や低能児の宿題報告者のひとりとなっている。ここでは「精神薄弱」の用語が使用されるようになったのは精神医学界からの一定の影響があったととらえられる。つまり、その精神医学界では、白痴の定義をめぐっては論文①でみられたようにそれまで概括的なおさえ方であったものから、論文⑤や論文⑦でみられるように障害の程度を問題にしようと変化してくる。そのとき、白痴、痴愚、魯鈍という3分類（中間児も含めれば4分類）のひとつの範疇として使用されるようになり、これらを包括する概念が必要となってきた、「精神薄弱」という構成する概念が登場するという理念上の発展がよみとれるのである。

最後に、本稿を終えるにあたって次のような課題をもった。それは、「精神薄弱」という用語の使用者として今回は石井に限定したこと、研究対象時期を1891年から1919年にしぼったことについてである。茂木・高橋・平田の研究を手がかりにして、戦前という時期全体にまで及んでさらに明らかにしていく必要がある。また、石井の知的障害児教育福祉思想の変遷をみていると、たとえば、病理論のとらえ直しと実践の場の提起、幼稚園教育の提起、遺伝的原因論への批判、発達段階のとらえ方など、今日においても通じる考えを先駆的に示していることがわかる。今日的にいえば、療育の必要さ、早期教育・ライフステージ、障害を個人に帰属するととらえるよりも環境との関係、発達の共通の道筋である。以上の点も本稿を足がかりに明らかにしていきたい。

## 引用文献・参考文献

- (1) 長谷川匡俊「人物史研究の課題」(社会事業史学会『社会事業史研究』、第21号、pp.2-3、1993年)。
- (2) 『女学雑誌』、291号、p.7、1891年。
- (3) 日本精神薄弱者愛護協会・精神薄弱者福祉思想研究会『精神薄弱者福祉思想研究叢書Ⅱ 石井亮一の部(ii)』、p.58、1974年。
- (4) 『女学雑誌』、288号、p.2、1891年。
- (5) 『女学雑誌』、431号、p.2、1896年。
- (6) 『女学雑誌』、326号、p.5、1892年。
- (7) 『女学雑誌』、436号、pp.3-4、1897年。
- (8) 菊池義昭「1900年から1920年代の滝乃川学園研究—『基督教週報』の資料を中心として—」(精神薄弱者施設史研究会『精神薄弱者施設史研究』、第2号、p.13、pp.12-16、1981年)。
- (9) 『女学雑誌』、395号、p.12、1894年。
- (10) 『女学雑誌』、433号、p.42、1897年。
- (11) 『女学雑誌』、460号、p.11、1898年。
- (12) 峰島厚・松矢勝宏・山田明・津曲裕次・北沢清司「近代精神薄弱施設史研究滝乃川学園を中心として(1・2・3)」(日本特殊教育学会『第11回大会発表論文集』、p.345、1973年)。
- (13) 太田宙花「孤女院」(『社会』、p.266、1904年)。
- (14) 『児童研究』、第7巻第5号、pp.57-58、1904年。
- (15) 石井亮一『白痴児其研究及教育』、p.3、p.55-72、p.132-133、1904年。
- (16) 北野与一「精神薄弱児施設教育の体育史的研究—石井亮一の精神薄弱児の体育論—」(日本特殊教育学会『第19回大会発表論文集』、p.612-613、1981年)。
- (17) 一宮俊一「精神薄弱教育におけるカリキュラムの史的考察—石井亮一の教育内容を中心に—」(徳島大学『学芸紀要教育科学』、第22巻、p.3、1973年)。
- (18) 石井亮一「治療教育技術」(『石井亮一全集』第1巻、pp.185-188、1907年)。
- (19) 石井亮一「白痴教育実験談」(『感化救済事業講演集上』、p.561、1908年)。
- (20) 石井亮一「痴児ニ就テ」(『児童研究』、第12巻第10号、pp.353-361、1909年)。
- (21) 石井亮一「白痴教育」(『神経学雑誌』、第17巻第8号、pp.35-36、第10号、p.25-26、1918年)。
- (22) 石井亮一「白痴教育発達史」(中央慈善協会『精神異常者と社会問題』、pp.283-284、1918年)。
- (23) 石井亮一「白痴低能児の処遇に就て」(『東京府慈善協会報』、第7号、pp.1-6、1919年)。
- (24) 田中勝文「恵まれない子ども」(『日本子どもの歴史⑤富国強兵下の子ども』、pp.209-244、1977年)。
- (25) 吉田久一「産業革命期と社会改良、慈善事業思想の成立」(『日本の社会福祉思想』、pp.117-130、1994年)。
- (26) 松矢勝宏「『教育・福祉』の史的構造と今日の課題」(古川孝順・浜野一郎・松矢勝宏『児童福祉の成立と展開』、pp.251-270、1975年)。
- (27) 茂木俊彦・高橋智・平田勝政『わが国における精神薄弱概念の歴史的研究』、1989年度文部省科学研究費補助金(一般研究C)研究成果報告書、1990年。
- (28) 小川英彦「社会的養護の成り立ちと最近の動向」(伊達悦子・辰巳隆『保育士をめざす人の養護原理』、pp.22-40、2003年)。
- (29) 小川英彦「知的障害児の保護と教育、その社会史的考察」(岡崎女子短期大学『研究紀要』、第35号、pp.97-106、2002年)。
- (30) 小川英彦「『療育』概念の展開過程に関する一考察」(愛知教育大学共通科目研究交流誌『教養と教育』、第2号、pp.47-54、2002年)。